

介護保険給付対象サービス費

※単位数より個別に算出表示していますが 実際の料金は合計の単位数に地域加算を乗じた後  
割合数で計算するため・1円未満の切り捨て等による誤差が生じる場合があります 予めご承知ください

様

1:基本料金 (円/月)		1割	2割	3割	詳細
<b>予防通所リハビリテーション費 (月額)</b>					
	要支援 1	2,121	4,242	6,363	予防通所リハビリ 2 1
	要支援 2	4,131	8,262	12,393	予防通所リハビリ 2 2
	(12か月超 減算) 要支援 1	-21	-42	-63	
	(12か月超 減算) 要支援 2	-42	-84	-126	
2:加算料金 (円/月)		1割	2割	3割	詳細
✓	予通リハビリテーション 提供体制加算 I 1	91	182	273	勤続10年以上の介護福祉士の在籍が25%以上
✓	予通リハビリテーション 提供体制加算 I 2	182	364	546	
✓	予通通所リハビリ運動器機能向上加算	233	466	699	運動機能向上を目的として個別に実施されるリハビリテーション
✓	予通科学的介護推進体制加算 /月	42	84	126	入所者の心身の状況に係る基本情報についての評価を 厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
✓	予通栄養アセスメント加算	52	104	156	入所者の心身の状況に係る基本情報についての評価を 厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
	予通生活行為向上リハビリ加算	581	1,162	1,743	社会参加等生活行為の向上に向け居宅等での具体的な指導と リハビリを行なった場合 (利用開始から6か月まで)
	予通若年性認知症受入加算	248	496	744	40歳以上で若年性認知症の診断を受けている場合
	予通栄養改善加算	207	414	621	栄養状態の把握と栄養ケア計画の作成を通じて 定期的に評価している場合 (必要に応じて居宅を訪問)
	予通口腔機能向上加算 I	155	310	465	口腔機能の把握の上で多職種共同で口腔機能改善 管理指導計画を作成し定期的に評価している場合
	予通口腔機能向上加算 II	166	332	498	Iの要件を満たし、当該情報について 厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
	予通口腔栄養スクリーニング加算 I	21	42	63	6か月ごとの口腔栄養状態について評価し その情報を介護支援専門員へ提供している場合
	予通口腔栄養スクリーニング加算 II	6	12	18	栄養改善加算・口腔機能向上加算を算定すると同時に Iの要件を満たしている場合
	予通複数サービス実施加算 I 1	496	992	1,488	運動機能向上・栄養改善 2つのサービスを受ける場合
	予通複数サービス実施加算 I 2	496	992	1,488	運動機能向上・口腔機能向上 2つのサービスを受ける場合
	予通複数サービス実施加算 I 3	496	992	1,488	栄養改善・口腔機能向上 2つのサービスを受ける場合
	選択的サービス複数実施加算 II	724	1,448	2,172	運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上 3つのサービスを受ける場合
✓	介護職員処遇改善加算	所定単位数に ×47/1000 (4.7%)			
✓	介護職員特定処遇改善加算	所定単位数に ×20/1000 (2.0%)			
✓	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に ×10/1000 (1.0%)			

その他の料金 (介護保険適用外)

③ その他の費用 (円/税込)					
✓	食費 (おやつ代含む)	650/日		紙おむつ (使用した場合)	100/枚
✓	日用品費	200/日		尿取りパット (使用した場合)	30/枚
✓	教養娯楽費	200/日		文書料(領収書再発行)	500/枚

キャンセル料金 規程

キャンセル料 ※利用前日の17:00以降	<b>500円</b> をお預かりいたします キャンセルのご連絡はお早めにお願ひ致します
-------------------------	---